

【10連休中にかかるご案内】

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日(土)から5月6日(月)は10連休となります。連休中は、当組合も休業日となるほか、連休前後は、窓口が込み合うことが予想されますので、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

○現金はお早めにご準備ください。

連休中もATMはご利用いただけますが、利用状況によっては現金切れ等により入出金ができなくなる可能性があります。

また、キャッシュカード未発行のお客様におかれましては、連休中に現金することができないため、ご注意くださいようお願い申し上げます。

○お振込みにもご注意ください。

連休前後は窓口の混雑が予想されます。お振込みは連休前にお早めにお手続きください。

○税金・公共料金等のお支払は、納付期限にご注意ください。

連休前後は窓口の混雑が予想されますので、税金や公共料金の納付期限にご注意いただき、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

10連休中の緊急連絡先について

○キャッシュカード・通帳・印鑑をなくされたときは、

新栄信組集中監視センター：025-382-6625

(受付時間帯： 〇9：00～17：00)

Q. 10連休中に店舗は営業していますか？

当組合の本店・支店は、4月27日(土)から5月6日(月)までの連休期間中は、休業日となり窓口の営業は行いません。

Q. 10連休中にATMは使えますか？

本店、馬越支店、大形支店、稲葉支店、横越支店のATMはご利用いただけます。

Q. 10連休中に満期日が到来する定期預金の取扱いについてはどうなりますか？

- ・自動継続の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。
- ・自動継続以外の定期預金は、満期日以降解約日まで、解約日における普通預金利率が適用されます。

Q. 10連休中が口座振替の引落の場合についてはどうなりますか？

引落日が4月27日(土)から5月6日(月)の場合、5月7日(火)に引落とす場合と4月26日(金)を引落とす場合があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

10連休中の窓口及びATMの営業について

	4月27日(土)～5月6日(月)
窓 口	連休中は、全店営業いたしません。
A T M	土日祝日稼働店舗

改元に関するお知らせ

【改元対応について】

Q. 1 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただくことができます。そのままご使用いただく際には、平成「31」年と表記ください。

新元号に訂正する場合は、下記の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

【例】 そのままご使用いただく場合：平成 31 年 5 月 7 日

新元号へ訂正する場合 ：令和
 ~~平成~~ 1 年 5 月 7 日

※「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 2 「平成」が記載されている帳票・書式を新元号に訂正する場合、訂正印は必要ですか？

原則、訂正印は不要ですが、書類によっては取引印(場合により実印)による訂正をお願いすることもございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q. 3 「平成」が記載されている「手形・小切手」についてもそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の手形・小切手類をそのままご使用いただけます。

新元号に訂正する場合は下記の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

訂正印は不要です。

【例】 そのままご使用いただく場合：平成 31 年 5 月 7 日

新元号へ訂正する場合 ：令和
 ~~平成~~ 1 年 5 月 7 日

※「1年」、「元年」どちらでも可